

## 南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）のポイント ～施設等の被害及び経済的な被害～

### 目 次

I	被害想定（第二次報告）の趣旨等について	1
1.	これまでの経緯	1
2.	被害想定之目的	1
3.	今回の被害想定之性格（巨大地震・津波と被害想定をどう捉えるべきか）	2
4.	今回の被害想定之構成	2
5.	防災・減災対策之基本的な考え方	3
II	被害之様相	4
1.	施設等之被害之様相	4
2.	経済的な被害之様相	5
III	定量的な被害量	6
1.	施設等之被害（ライフライン被害、交通施設被害等）	6
2.	経済的な被害（被害額等）	9
IV	主な留意点について	11
1.	定量的な被害量之推計手法について	11
2.	地方公共団体之被害想定について	11

# **I 被害想定（第二次報告）の趣旨等について**

## **1. これまでの経緯**

### **(1) 「南海トラフの巨大地震モデル検討会」における検討**

南海トラフの巨大地震については、内閣府に平成23年8月に設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」（座長：阿部勝征東京大学名誉教授、以下「モデル検討会」という。）において、最新の科学的知見に基づき、南海トラフの巨大地震対策を検討する際に想定すべき最大クラスの地震・津波の検討を進め、平成24年3月31日に第一次報告として、震度分布・津波高（最小50mメッシュ）の推計結果がとりまとめられた。

その後、平成24年8月29日に、モデル検討会において、第二次報告として最小10mメッシュによる津波高及び浸水域等の推計結果がとりまとめられた。

### **(2) 「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」における検討**

平成24年4月に、中央防災会議防災対策推進検討会議の下に設置された「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」（主査：河田恵昭関西大学教授、以下「対策検討WG」という。）において、南海トラフ巨大地震を対象として具体的な検討を進め、特に津波対策を中心として実行できる対策を速やかに強化していくことが重要との認識の下、当面取り組むべき対策等を取りまとめた中間報告が平成24年7月19日に策定された。

また、対策検討WGにおいては、被害想定手法等について検討を進め、平成24年8月29日に、被害想定第一次報告として、建物被害・人的被害等の推計結果がとりまとめられた。

今回、被害想定第二次報告として、施設等の被害及び経済的な被害がとりまとめられたものである。

## **2. 被害想定目的**

対策検討WGにおいては、モデル検討会が推計した震度分布や浸水域等をもとに、以下に示す目的のために、施設等の被害及び経済的な被害を取りまとめたものである。

- (1) 従来より、中央防災会議において、地震・津波対策を講ずるにあたっては、まず、対象地震に対する地震動と津波を推計し、それらに基づき被害想定を行った上で、地震対策大綱、地震防災戦略、応急対策活動要領等を作成するなど、国として実施すべき各種の防災・減災対策を立案し、施策を推進してきたところである。
- (2) 被害想定は、具体的な被害を算定し被害の全体像を明らかにすること、被害規模を明らかにすることにより防災・減災対策の必要性を国民に周知すること、広域的な対策の立案、応援規模の想定に活用するための基礎資料とすることを目的として実施するものである。
- (3) あわせて、対策を講ずることによる具体的な被害軽減効果を示すことで、防災・減災対策を推進するための国民の理解を深めるものである。

### 3. 今回の被害想定性格（巨大地震・津波と被害想定をどう捉えるべきか）

- (1) モデル検討会で想定された南海トラフ巨大地震は、最新の科学的知見に基づく最大クラスの地震である。明確な記録が残る時代の中ではその発生が確認されていない地震であることから、一般的に言われている「百年に一度」というような発生頻度や発生確率は算定できず、千年に一度あるいはそれよりもっと低い頻度で発生する地震である。
- (2) このように発生頻度が極めて低い地震ではあるが、東日本大震災の教訓を踏まえ、「何としても命を守る」ことを主眼として、防災・減災対策を検討するために想定したものである。
- (3) 最大クラスの地震は、発生頻度は極めて低いものの、仮に発生すれば、経済的な被害も甚大なものとなるが、今回の被害想定は、被害の様相や概ねの規模を認識・共有し、効果的な対策を検討するための資料として推計したものであり、地震の規模に関係なく、耐震化等の防災・減災対策を講じれば、被害量は確実に減じることができる。
- (4) むしろ、巨大地震・津波が発生した際に起こり得る事象を冷静に受け止め、「正しく恐れる」ことが重要である。その上で、行政のみならず、インフラ・ライフライン等の施設管理者、企業、地域及び個人が対応できることを見極め、備えることによって、防災先進国として、世界で最も地震に対するリスクマネジメントがなされ、安全への意識が高い国であることを世界に示す必要がある。

### 4. 今回の被害想定構成

被害想定（第二次報告）は、南海トラフ巨大地震が発生した場合の被害の全体像を俯瞰するとともに、可能な限り詳細な被害状況を明らかにする観点から、「施設等の被害」と「経済的な被害」に分類した上で、それぞれ、地震時に発生する可能性のある事象を幅広く想定した「被害の様相」を作成するとともに、定量化が可能な一部の項目について「定量的な被害量」を推計した。具体的な構成を以下に示す。

#### （1）施設等の被害

##### ①被害の様相

- ・総括
- ・項目別の被害の様相

##### ②定量的な被害量

- ・ライフライン被害、交通施設被害等

#### （2）経済的な被害

##### ①被害の様相

- ・総括
- ・項目別の被害の様相

##### ②定量的な被害量

- ・資産等の被害、生産・サービス低下による影響、及び交通寸断による影響
- ・防災・減災対策の効果の試算

## 5. 防災・減災対策の基本的な考え方

今回の被害想定は、東日本大震災の貴重な教訓を踏まえ、想定外をなくすという観点から、最大クラスの地震・津波が発生した場合の被害をとりまとめたものである。

今後、発生が想定される地震・津波については、比較的頻度の高い地震・津波から最大クラスの地震・津波に至るまで相当の幅がある中で、行政、インフラ・ライフラインの施設管理者、企業、地域及び個人が、それぞれ果たすべき役割を踏まえ適切な目標を設定した上で、防災・減災対策を着実に進めていくことが重要である。

具体的には、以下のとおりである。

- (1) 津波による人的被害については、最大クラスの津波に対しても「何としても命を守る」ことを最優先として、住民等の避難を軸に、土地利用、津波避難施設、防災施設など、ソフト対策とハード対策の取りうる手段を組み合わせた総合的な津波対策を確立する必要がある。
- (2) 防災・減災対策を考える上で重要なことは、東日本大震災から学んだように、ハード対策に過度に依存することなく、日ごろからの避難訓練や防災教育、災害教訓の後世への伝承などのソフト対策を充実することである。ソフト対策は、具体的な効果を算定することはなかなか困難ではあるが、継続的に実施すれば必ず効果を発揮するものであり、これらの対策をおろそかにすることなく、行政をはじめ、地域や一人ひとりが努力を積み重ねていくことが必要である。
- (3) 施設等や経済的な被害については、最大クラスの地震・津波に対して被害をゼロにすることを目標にすることは現実的ではなく、仮に最大クラスの地震・津波が発生した場合の被害の拡大を少しでも抑えることができるよう、各々が対応できることを見極め、備えておくことが重要である。
- (4) 地震動への対応については、最大クラスの地震によって震度6弱から震度7の強い揺れがこれまで以上に広範囲で想定されるということであり、必ずしも特別な対策が必要というものではなく、これまでの耐震対策を着実に進めることが重要である。
- (5) 災害応急対策は、危機管理の観点から最大クラスの地震・津波を想定して備える必要がある。

今回の被害想定の結果等を踏まえ、南海トラフ巨大地震に対応するため必要と考えられる主な防災・減災対策を別紙に示す。

## II 被害の様相

第二次報告においてとりまとめられた施設等及び経済的な被害の様相は、行政のみならず、個別の施設管理者、民間企業、地域、一人ひとりの個人が、防災・減災対策を検討する上で備えておくべきことを具体的に確認するための材料として活用していただくことを目的に作成されたものである。

この被害様相は、あくまで一つの想定として作成したものであり、実際に南海トラフ巨大地震が発生した場合に、この様相どおりの事象が発生するものではないことに留意した上で、今後、この被害様相も参考にして、各関係機関において、詳細な被災状況を想定するとともに、具体的な防災・減災対策の検討に活用していただくことを望むものである。

### 1. 施設等の被害の様相【資料2-1参照】

#### (1) 構成

大規模な地震が発生すれば、建物・人的被害が発生するとともに、ライフラインや交通施設等が被災するが、その後の応急対策等により順次復旧していく。また、膨大な避難者・帰宅困難者が発生するとともに、物資や医療機能等が大幅に不足するなど、その影響は被災地のみならず、全国にも波及していく。

施設等の被害の様相は、東日本大震災の被災状況や復旧推移等をもとに、ライフラインや交通施設等の被害状況や被災者の生活への影響等に関して、南海トラフ巨大地震で発生する可能性のある事象を、幅広く想定したものである。

今回の被害想定では、被害の様相を「総括」と「項目別」に分類して作成した。

#### (2) 総括

「総括」では、被災状況を俯瞰するために、「全国の様相」を示したものと、「被害の大きい地域の様相」をイメージしたものを作成した。

「全国の様相」及び「被害の大きい地域の様相」では、「建物・人的被害」、「ライフライン被害」、「交通施設被害」、「その他の関連事項」、「生活への影響」及び「災害応急対策等」について、それぞれ、「発災直後」、「発災当日から翌日、2日後」、「3日後」、「1週間後」と時系列的に想定される様相をとりまとめた。

#### (3) 項目別の被害の様相

「項目別」では、「建物被害」、「屋外転倒物、落下物」、「人的被害」、「ライフライン被害」、「交通施設被害」、「生活への影響」、「災害廃棄物等」及び「その他の被害(21項目)」について、それぞれ、「地震発生直後」、「1日後の状況」、「3日後の状況」、「1週間後の状況」、「1ヶ月後の状況」を基本として、時系列的に想定される様相をとりまとめた。

また、東日本大震災の被害状況をベースとした被害様相よりも過酷な「更に厳しい被害様相」について、「人的・物的資源の不足」、「より厳しいハザードの発生」、「被害拡大をもたらすその他の事象の発生」、「より厳しい環境下での被害発生」、「二次災害の発生」及び「影響の波及」の要因別に分類して、とりまとめた。

さらに、被害様相に対応する「主な防災・減災対策」について、「予防対策」、「応急・復旧対策」及び「過酷事象対策」の対策別に分類して、とりまとめた。

## 2. 経済的な被害の様相【資料3参照】

### (1) 構成

大規模な地震が発生すれば、事業所等の施設・設備の被害や人的被害、電力等のライフライン施設の被害により、生産やサービスの低下へ被害が波及していく。

経済的な被害の様相は、東日本大震災をはじめとする既往地震の被害事象等を参考に、南海トラフ巨大地震が発生した場合に、建物や資産等の被害、生産・サービス低下等による被害が時間的・空間的に波及拡大する状況を取りまとめたものである。

今回の被害想定では、被害の様相を「総括」と「項目別」に分類して作成した。

また、経済的な被害を減ずるための「主な防災・減災対策」について、事業継続計画（BCP）の策定・充実等7つの項目別に分類して、取りまとめた。

### (2) 総括

「総括」では、被災状況及び影響の拡大の状況を俯瞰するために、「超広域にわたる甚大な被害」、「我が国の製造拠点の被災」、「食料等の生産拠点の被災」、「人流・物流の大動脈の寸断」、「二次的な波及」及び「復旧・復興」の6つの項目について、被害様相を取りまとめた。

### (3) 項目別の被害の様相

「項目別」では、まず、各項目を「民間部門」、「準公共・公共部門」に分類した上で、「被災地」と「全国への波及」の様相について、それぞれ、「直後～数週間後」、「数週間後～数か月後」及び「数か月～数年後」を基本として、時系列的に想定される様相を取りまとめた。主な項目を以下に示す。

#### ① 民間部門

##### ○被災地

「建物・資産の被災・喪失、資産価値の下落」、「生産・サービス低下による生産額の減少」、「観光・商業吸引力の低下等」、「企業の撤退・倒産」、「雇用状況の変化、失業の増加、所得の低下」、「生産機能の域外・国外流出」、「国際的競争力・地位の低下」、「復興投融资に伴う生産誘発効果」

##### ○全国への波及

「電力需要の抑制等による影響」、「企業の中核機能の低下」、「サプライチェーン寸断による生産額の減少」、「金融決済機能の停止」、「東西間交通寸断に伴う機会損失」、「消費マインド・サービス産業の低迷」、「特定商品の価格の高騰」、「株価等の資産価格の下落、金利変動等」、「海外法人の撤退」、「資金調達の困難化」、「企業等債務残高の増大、債務不履行の増加」、「国際的信頼の低下」

#### ② 準公共・公共部門

##### ○被災地

「ライフライン施設の被災」、「公共土木施設等の被災」、「農林漁業関連インフラの被災」、「人口・産業流出、税収入の減少」、「被災自治体の財政状態の悪化」

##### ○全国への波及

「国家財政状況の悪化」、「国際的信頼の低下」

### Ⅲ 定量的な被害量

定量的な被害量の推計は、施設等の被害及び経済的な被害について、定量化が可能な一部の項目について実施した。

定量的な評価を実施した項目については、施設等の被害に関しては資料 2-2 (P 3)、経済的な被害に関しては資料 3 (P 10・11) を参照されたい。

#### 1. 施設等の被害（ライフライン被害、交通施設被害等）【資料 2-2・2-3 参照】

##### (1) 地震動・津波の設定

○地震動・津波は、モデル検討会で検討されたものを対象とした。

○以下の地震動と津波を組み合わせて、定量的な被害量を推計した。

- ・地震動 5 ケースのうち、「基本ケース」と、揺れによる被害が最大となると想定される「陸側ケース」の 2 ケース
- ・津波 11 ケースのうち、東海地方、近畿地方、四国地方、九州地方のそれぞれで大きな被害が想定されるケースとなる「ケース①」、「ケース③」、「ケース④」、「ケース⑤」の 4 ケース

##### (2) 季節、気象条件等の設定

家屋被害は火災の状況で異なることから、被害量の幅をとらえるため、地震動ごとに季節、発災時間帯、風速を次のように設定した。

地震動ケース	季節・発災時間帯、風速
基本ケース	冬・深夜、平均風速
陸側ケース	冬・夕方、風速 8m/s

なお、これによらない定量的な評価項目については、個別に条件を記載している。

##### (3) 定量的な評価項目

ライフライン被害は、上水道（断水人口）、下水道（利用支障人口）、電力（停電軒数）、通信（不通回線数等）及び都市ガス（供給停止戸数）について推計を行うとともに、それぞれ復旧推移を予測した。

交通施設被害は、道路、鉄道、港湾及び空港について、被害箇所数等を推計した。

生活への影響は、避難者数、帰宅困難者数、物資不足量、医療対応力不足数を推計した。

その他、災害廃棄物量、エレベータ内閉じ込め者数、道路リンク閉塞率、危険物・コンビナート施設の被害施設数、文化財の被害施設数、孤立集落数等を推計した。

##### (4) 推計手法

定量的な推計に当たっては、従来手法も参考にしつつ、東日本大震災時の被災状況や復旧推移等を基本とした手法により、推計した。

## (5) 主な推計結果

### ① ライフライン

#### ○ 上水道

- ・被災直後で、最大約 3,440 万人が断水し、東海三県の約 6～8 割、近畿三府県の約 4～6 割、山陽三県の約 2～5 割、四国の約 7～9 割、九州二県の約 9 割が断水すると想定される。

#### ○ 下水道

- ・被災直後で、最大約 3,210 万人が利用困難となり、東海三県の約 9 割、近畿三府県の約 9 割、山陽三県の約 3～7 割、四国の約 9 割、九州二県の約 9 割が利用困難となると想定される。

#### ○ 電力

- ・被災直後で、最大約 2,710 万軒が停電し、東海三県の約 9 割、近畿三府県の約 9 割、山陽三県の約 3～7 割、四国の約 9 割、九州二県の約 9 割で停電すると想定される。

#### ○ 通信

- ・被災直後で、固定電話は、最大約 930 万回線が通話できなくなり、東海三県で約 9 割、近畿三府県で約 9 割、山陽三県で約 3～6 割、四国で約 9 割、九州二県で約 9 割の通話支障が想定される。
- ・携帯電話は、基地局の非常用電源による電力供給が停止する 1 日後に停波基地局率が最大となる。なお、被災直後は輻輳により大部分の通話が困難となる。
- ・インターネットへの接続は、固定電話回線の被災や基地局の停波の影響により利用できないエリアが発生する。

#### ○ 都市ガス

- ・被災直後で、最大約 180 万戸の供給が停止する。東海三県の約 2～6 割、近畿三府県の最大約 1 割、山陽三県の最大約 1 割、四国の約 2～9 割、九州二県の約 3～4 割で供給が停止すると想定される。

### ② 交通施設被害

#### ○ 道路

- ・基本ケースにおいて、道路施設被害（路面損傷、沈下、法面崩壊、橋梁損傷等）は約 3 万～3 万 1 千箇所が発生すると想定される。
- ・陸側ケースにおいて、道路施設被害は約 4 万～4 万 1 千箇所が発生すると想定される。

#### ○ 鉄道

- ・基本ケースにおいて、鉄道施設被害（線路変状、路盤陥没等）は約 1 万 3 千箇所が発生すると想定される。
- ・陸側ケースにおいて、鉄道施設被害は約 1 万 9 千箇所が発生すると想定される。

## ○港湾

- ・基本ケースにおいて、対象港湾の係留施設約 1 万 7 千箇所のうち約 3 千箇所で被害が発生すると想定される。
- ・陸側ケースにおいて、対象港湾の係留施設のうち約 5 千箇所で被害が発生すると想定される。
- ・対象防波堤延長約 417 キロメートルのうち約 126～135 キロメートルで被害が発生すると想定される。

## ○空港

- ・中部国際空港・関西国際空港・高知空港・大分空港・宮崎空港で津波浸水が発生すると想定される。このうち、高知空港と宮崎空港では空港の半分以上が浸水すると想定される。

## ③生活への影響

### ○避難者

- ・避難者は断水の影響を受けて 1 週間後に最大で約 950 万人が発生し、避難所への避難者は 1 週間後に最大で約 500 万人と想定される。

### ○帰宅困難者

- ・平日の 12 時に地震が発生し、公共交通機関が全域的に停止した場合、一時的にでも外出先に滞留することになる人（自宅のあるゾーン外への外出者）は、中京都市圏で約 400 万人、京阪神都市圏で約 660 万人に上ると想定される。
- ・地震後しばらくして混乱等が収まり、帰宅が可能となる状況になった場合において、遠距離等の理由により徒歩等の手段によっても当日中に帰宅が困難となる人（帰宅困難者）は、中京都市圏で約 100 万人～約 110 万人、京阪神都市圏で約 220 万人～約 270 万人に上ると想定される。

### ○物資

- ・食料の不足量は、発災後 3 日間の合計が最大で約 3,200 万食と想定される。
- ・飲料水の不足量は、発災後 3 日間の合計が最大で約 4,800 万リットルと想定される。
- ・毛布の不足数は最大で約 520 万枚と想定される。

### ○医療機能

- ・重傷者、医療機関で結果的に亡くなる者及び被災した医療機関からの転院患者を入院需要、軽傷者を外来需要とした場合、被災都府県で対応が難しくなる患者数は最大で入院が約 15 万人、外来が約 14 万人と想定される。

## ④災害廃棄物等

### ○災害廃棄物等

- ・建物の全壊・焼失等により発生する災害廃棄物が最大で約 2 億 5 千万トン（約 2 億 2 千万 m<sup>3</sup>）、津波により陸上に運ばれて堆積した土砂等の津波堆積物が最大で約 5,900 万トン（約 4,100 万 m<sup>3</sup>）、合計約 3 億 1 千万トン（約 2 億 6 千万 m<sup>3</sup>）に上ると想定される。

## ⑤その他

### ○エレベータ閉じ込め

- ・住宅、オフィスの被災及び停電により、エレベータ内における閉じ込め事故が多数発生し、最大で約2万3千人が閉じ込められると想定される。

### ○危険物・コンビナート施設

- ・静岡県から大分県の臨海部にかけて、最大で、流出約60施設、破損等約890施設の被害が発生すると想定される。

### ○文化財

- ・津波浸水や揺れまたは火災により被災する可能性のある国宝・重要文化財は、最大で約250施設と想定される。

### ○孤立集落

- ・道路や漁港等の被災によって外部からのアクセスが困難となり、最大で農業集落が約1,900集落、漁業集落が約400集落孤立する可能性がある。

## 2. 経済的な被害（被害額等）【資料3参照】

### （1）地震動・津波の設定

○地震動・津波は、モデル検討会で検討されたものを対象とした。

○以下の地震動と津波を組み合わせて被害額を推計した。

- ・地震動5ケースのうち、「基本ケース」と、揺れによる被害が最大となると想定される「陸側ケース」の2ケース
- ・津波11ケースのうち、東海地方で大きな被害が想定されるケースとなる「ケース①」の1ケース

### （2）季節、気象条件等の設定

被害額の推計に当たっては、悪条件下を想定するため、地震動にかかわらず、季節、発災時間帯、風速、津波避難を次のように設定した。

地震動	季節・時間帯、風速	津波避難
基本ケース	冬・夕方、風速8m/s	早期避難者比率が低い場合
陸側ケース		

### （3）被害額の推計項目

資産等の被害として、被災地において、地震により損壊・喪失した施設や資産を震災前と同水準まで回復させるために必要となる費用を推計した。

生産・サービス低下による影響として、全国において、生産活動が低下することによる被災後1年間の生産額の減少量を推計した。

交通寸断による影響として、全国において、人流・物流の移動取り止めに伴う機会損失と、迂回によるコスト増分を推計した。

#### (4) 推計手法

資産等の被害については、被害量（物的被害の推計結果）に原単位（単位当たり復旧額等）を乗じて推計した。

また、生産・サービス低下による影響については、生産関数方式により推計し、経済中枢機能の低下やサプライチェーンの寸断影響を加味した。

さらに、交通寸断による影響については、道路、鉄道等が復旧するまでの間に生じる人流・物流の移動取り止めや迂回による損失額を推計した。

#### (5) 被害額の推計結果

	基本ケース	陸側ケース
<b>○資産等への被害【被災地】</b>	97.6兆円	169.5兆円
・民間部門	83.4兆円	148.4兆円
・準公共部門（電気・ガス・通信、鉄道）	0.6兆円	0.9兆円
・公共部門	13.6兆円	20.2兆円
<b>○経済活動への影響【全国】</b>		
・生産・サービス低下に起因するもの	30.2兆円	44.7兆円
・交通寸断に起因するもの（上記とは別の独立した推計）		
道路、鉄道の寸断	4.9兆円	6.1兆円
《参考》港湾被害	(10.8兆円)	(16.9兆円)

#### (6) 防災・減災対策の効果

防災・減災対策を推進することによる被害軽減効果について試算した。（地震動が「陸側ケース」の場合）

- ① 建物の現状の耐震化率（約79%）を100%まで向上させるとともに、出火防止対策等を併せて講ずることによって、資産等の被害額は約170兆円から約80兆円と、ほぼ半減するものと試算される。
- ② 上記対策に加えて、津波避難の迅速化等を行うことによって、生産・サービス低下による被害額は約45兆円から約32兆円と、3割程度減少するものと試算される。

## IV 主な留意点について

### 1. 定量的な被害量の推計手法について

今回の被害想定のうち、定量的な被害量は、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大きな地震による被害状況等を踏まえて検討してきた手法により推計を行ったものである。

しかし、各項目の推計手法は必ずしも確立されたものではない。また、東日本大震災による被害状況についてはまだ十分に検証できていないのが現状である。

このため、今後、東日本大震災等の検証作業を進めることとあわせて、推計手法についても不断の点検・見直しを行い、必要に応じて、推計結果は修正すべきものである。

### 2. 地方公共団体の被害想定について

今回の定量的な被害量は、主として広域的な対策を検討するためのマクロの被害の推計を行ったものである。使用する基礎データや手法の違いにより、地域単位の数値は大きく変動する可能性がある。

したがって、今後、各地方公共団体が個別の地域における防災・減災対策を検討する際には、このようなことも踏まえて、より詳細な検討を行う必要がある。

#### (添付資料)

- |          |  |
|----------|--|
| 資料 1     | 南海トラフ巨大地震の被害想定について（第二次報告）<br>被害想定（第二次報告）の趣旨等について       |
| 資料 2 - 1 | 南海トラフ巨大地震の被害想定について（第二次報告）<br>施設等の被害 【被害の様相】            |
| 資料 2 - 2 | 南海トラフ巨大地震の被害想定について（第二次報告）<br>施設等の被害 【定量的な被害量】          |
| 資料 2 - 3 | 南海トラフ巨大地震の被害想定について（第二次報告）<br>施設等の被害 【定量的な被害量（都府県別の被害）】 |
| 資料 3     | 南海トラフ巨大地震の被害想定について（第二次報告）<br>経済的な被害                    |
| 資料 4     | 被害想定項目及び手法の概要  |

## 南海トラフ巨大地震に対応する防災・減災対策（骨子）

※現時点の骨子であり、今後、最終報告において整理する予定である。

### 1. 防災・減災対策の目標

- (1) 人命を救う
- (2) 被害を最小化する
- (3) 回復を出来るだけ早くする

### 2. 主な防災・減災対策

#### (1) 人命を救う

##### 【行政】【個人】

- ・防災教育の徹底、災害教訓の伝承等
- ・津波避難対策（実践的な避難訓練）
- ・建築物の耐震化、家具等の転倒防止対策
- ・火災対策

#### (2) 被害を最小化する

##### 【行政】【個人】

- ・建物等の耐震化
- ・出火対策、延焼防止対策（感震ブレーカー、密集市街地の解消 等）
- ・海外への的確な情報発信

##### 【企業】

- ・事業継続計画（BCP）の策定・充実
- ・サプライチェーンの複数化
- ・物流拠点の複数化

##### 【インフラ・ライフライン】

- ・新幹線：脱線防止ガードの設置
- ・主要交通施設の耐震化（点検、維持、更新）
- ・ライフラインの耐震化

#### (3) 回復を出来るだけ早くする

##### 【行政】

- ・短期間で道路啓開する体制の整備（救急・救命を含む応急活動の大前提）
- ・発災時の建設機材・要員の確保
- ・インフラ・ライフラインの復旧の優先順位の設定、災害時協定の実運用の検討
- ・早期復旧技術の開発

### 【企業】

- ・油槽所の緊急電源の配備
- ・燃料補給の優先順位設定
- ・全国から被災地へのタンクローリーの配備の備え

### 【インフラ・ライフライン】

- ・通信の伝送路ネットワークの強化・冗長化
- ・携帯電話の基地局のバックアップ電源の強化
- ・全国的な復旧支援体制の再構築（電力、上水道、下水道）
- ・早期復旧技術の開発

### 【地域】

- ・行政と自主防災組織の協力体制の整備
- ・災害ボランティアとの連携
- ・企業による地域団体との連携体制の強化
- ・地域が一体となった防災訓練の実施

### 【個人】

- ・一人ひとりの家庭内備蓄の実施（食料・飲料水、乾電池、携帯電話の電池充電器、カセットコンロ、簡易トイレ等）